令和元年度警察庁調達改善計画　上半期自己評価結果の概要

（対象期間：平成31年4月1日～令和元年9月30日）

令和元年11月15日

取組目標	難易度	取組内容	進捗度	取組結果等	地方実施
1．重点的な取組					
（１）一者応札及び随意契約の改善					
○ 一者応札の改善	A	より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施、入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	A	（本庁） ・取組の結果、4件で一者応札が改善した。 ・入札辞退者に対するアンケート結果から、一者応札改善の方策を検討することができた。 ・入札説明会を積極的に実施し、新規事業者が入札に参加しやすくなるよう努めた。	
			A	（地方） ・取組の結果、55件で一者応札が改善した。 ・入札参加に向けて積極的に声かけをした結果、履行可能な業者の新規開拓ができた。 ・業者と情報交換する中で、業界の事情や調達案件の特性について理解を深めることができた。	○
○ 公募の活用	A	一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	A	（本庁） ・積極的な声かけをして公募を行った警察装備用品の購入において、指名事業者が増加し、新規事業者が落札した結果、約23%の削減効果があった。 ・公募を行った警察装備用品の随意契約について、価格交渉を行った結果、初回提示額より19%の削減効果があった。	
○ 少額随意契約の改善	A	少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	A	（本庁） ・実施件数　127件（前年度上半期　143件）	
			A	（地方） ・実施部局　102部局（前年度末　　101部局） ・実施件数　609件（前年度上半期　508件）	○
2．共通的な取組					
（１）調達改善に向けた審査・管理の充実					
○ 警察庁会計業務検討会議における審査	A	警察庁会計業務検討会議において外部有識者に個別の契約について意見を求め、同会議で得られた改善案を審査内容とともに地方支分部局に発出し、情報共有を図る。	A	（本庁） ・令和元年７月30日に「第14回警察庁会計業務検討会議」を開催し、平成30年度下半期に契約を行った6案件について審議し、調達改善に向けた提言を受けた。	
○ 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	A	要求原課と契約部門の間で緊密に連携をとり、事前・事後審査を実施する。 また、一者応札となった個別の案件及びその要因について一覧を作成し、公表する。	A	（本庁） ・平成30年度からの継続案件及び令和元年度新規案件の9件について事前審査を実施した。 ・一者応札一覧表については上半期分をとりまとめ、下半期に公表を予定している。	
		同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。 一者応札となった案件について、入札辞退者に対し、可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。	A	（地方） ・上半期は次の取組により、複数案件において一者応札が改善された。 事前審査　14部局　18件　　アンケートの実施　　17部局 事後審査　63部局 115件　　業者からの聞き取り　　51部局 要求原課との検討会実施　7部局	○
（２）地方支分部局等における取組の推進					
○ 指導教養	A	地方における調達改善の取組を一層推進するため、管区主催の専科教養等で調達改善の指導教養を行う。	A	（地方） ・管区警察局等が指導教養を実施したほか、他省庁が開催する調達改善の検討会に参加することにより、調達改善に関する認識を深めた。	○
○ 開札方法の改善	A	入札における価格競争性を向上させるため、入札書の提出日を開札時ではなく、開札の前日までとする。	B	（地方） ・上半期に入札案件のあった117部局のうち、103部局において本取組を実施した。	○
（３）電力調達・ガス調達の改善					
○ 電力調達・ガス調達の改善	A	競争性のない随意契約となっている部署や一者応札となっている部署については、競争入札への移行や複数者応札による競争の実施について検討を行うとともに、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化に向けた検討も合わせて行う。	A	（本庁） ・電力　　下半期に契約予定 ・ガス　　一般競争入札の実施案件なし	
			A	（地方） ・電力　競争性のある契約　84件（うち複数応札52件、一者応札32件） 競争性のない契約　5件 ・ガス　競争性のある契約　4件（うち複数応札3件、一者応札1件） 競争環境がない契約 48件	○
3．その他の取組					
○ 共同調達等の有効活用	－	調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	－	（本庁） ・平成30年度に引き続き、総務省、国土交通省等と共同調達を実施した。 （事務用消耗品、車両用燃料、紙類、クリーニング、速記、宅配便、ＯＡ消耗品、清掃用消耗品、非常食等） ・平成30年度に引き続き、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校等と一括調達を実施した。 （雑貨、複写機用用紙）	
			－	（地方） ・71部局において共同調達を実施した。	○
○ クレジットカードの利用	－	少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。	－	（本庁） ・上半期は3件実施した（従来の業者見積との比較：約1千円の削減効果）。	
			－	（地方） ・2部局においてクレジットカードを利用したインターネット取引を実施した。	○
○ 特定調達契約審査委員会の審査	－	随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。	－	（本庁） ・上半期では、本庁分17案件（約44億円）、地方分6案件（約6億円）について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	
○ 人材育成	－	警察庁が実施する会計監査等の機会を通じ、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を実施する。 地方における調達改善の取組を一層推進するため、本庁主催の専科教養等で指導教養を行う。	－	（本庁） ・警察庁が実施する地方支分部局に対する会計監査及び経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、必要に応じて指導・教養を実施した。 ・新たに国費会計事務に従事することとなった全国の会計職員に対し、会計事務一般教養を実施した。 ・本庁内の調達担当者向けの研修を実施した。 ・近畿管区警察局が実施した研修において、本庁から講師を派遣し、調達改善の指導教養を行った。	
○ 情報共有	－	調達改善計画の自己評価結果等を地方支分部局に発出し、有効な取組の情報共有を図る。	－	（本庁） ・「調達改善だより」を作成し、地方支分部局に発出して情報共有を図った。	

難易度

A+　・・・　効果的な取組
A　・・・　発展的な取組
B　・・・　標準的な取組

進捗度

A　・・・（定量的な目標）目標進捗率90%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を概ね実施した取組
B　・・・（定量的な目標）目標進捗率50%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等（自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁）との調整を行った取組
C　・・・（定量的な目標）目標進捗率50%以下
（定性的な目標）何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組